

千代田区報

No. 87

昭和35年 7月15日

千代田区役所

発行

九段側局 0151
8531

毎月1回



街路樹を
いたわりましょう

写真は、樹木に大きな害を与える、アメリカシロヒトリの駆除作業です。土木課では、こうして区内の街路樹、公園、学校等の立木に薬をまいていますが、希望によつて、薬品の提供があれば、民間の立木の消毒も行なうことになっており、八月下旬から、第二回の消毒作業が始まります。
(写真は七月八日、丸の内)

夏の野外保育 「すいか割り」日程

区では、毎月区内の公園、児童遊園などを巡回して、お子さま方の為に、野外保育を行なつていますが、学校の夏休み中は、夏季特別保育として、「すいか割り」などを加え、夏の色どりを添えることになりました。

日程は次のとおりです。いずれも午前九時半から。

- | | |
|-------|---------|
| 7月21日 | 三崎町児童遊園 |
| 22日 | 錦町 |
| 25日 | 東郷公園 |
| 26日 | 組橋児童遊園 |
| 27日 | 平河町児童遊園 |
| 28日 | 竹平町第一地区 |
| 8月1日 | 第二 |
| 2日 | 同愛児童遊園 |
| 3日 | 富士見町会 |
| 4日 | 淡路公園 |
| 5日 | 今川小学校 |
| 8日 | 松富町児童遊園 |
| 9日 | 芳林公園 |
| 10日 | 佐久間小学校 |
| 11日 | 小川町 |
| 12日 | 千桜小学校 |
| 17日 | 飯田町一丁目 |
| 18日 | 二丁目 |
| 22日 | 神田公園 |
| 23日 | 心法寺児童遊園 |
| 24日 | 代官町 |

『仙石荘』

増築工事完成

箱根の仙石原にある、区立仙石荘

人権相談を月二回に

区人権擁護委員会では、人権相談日を増やし、毎月、第一、第三火曜日の二回、区役所で行なうことになり、八月から実施される。

十月一日

国勢調査実施

この十月一日を期して、全国一斉に国勢調査が行なわれます。

国勢調査は、わが国の人口の状況を調べて、政治や行政の基礎資料とするために、大正九年以来、五年ごとにくりかえされて来たもので、国の最も基本的な統計調査です。

本年の調査は、前回の調査事項より多少複雑になつており調査にあたる調査員の苦勞も、一方ならぬことと存じますが、区民の皆さま方のご理解あるご協力をお願い申し上げます。

第八回区議会臨時会

第八回区議会臨時会は、六月二十七日から開かれ、次の事項をそれぞれ議決し、七月二日閉会した。

区職員条例の一部改正

区職員中、吏員の定数を設けるため、区職員条例の第二十一条第一項中「吏員」

その他の職員 一〇七人
を「吏員 三人
その他の職員 一〇七人」

に改められ、昭和三十四年十二月三十一日から適用される。

(議案第14号)

追加更正予算

六、三五七万余円

区役所費 箱根仙石荘の学童用便所増設経費等一、六九二、五〇〇円
マ掘出制国民年金事務に要する人件費二、三〇四、七五〇円
マ規程改正に伴う管理職手当の追加分六八四、九六〇円を追加計上

財源Ⅱ国庫支出金、一般財源土木費 小公園の水栓新設並びに改修工事費等五六〇、〇〇〇円

マ区道補修費二、〇一六、〇〇〇円

マ秋葉原児童遊園整備工事費三、五〇〇、〇〇〇円

マ地蔵橋児童遊園外三園の整備費五〇〇、〇〇〇円

マくつきさく道路の復旧費四〇、八〇三、〇〇〇円

マ受託工事費等五、二五〇、〇〇〇円

財源Ⅱ雑収入、一般財源教育費 軽井沢高原学校の浴室増設等、学童夏季施設整備経費二、五七二、八〇〇円

マ今川中図書館整備 一、〇〇〇、〇〇〇円

マ富士見小渡廊下新設経費等七五〇、〇〇〇円

マ学校安全会負担金三四六、六四五円

マ規程改正に伴う人件費追加分七二、八二〇円

財源Ⅱ雑収入、一般財源社会施設費 掘出制国民年金世帯調査並びに事務経費七四、〇二三円

財源Ⅱ国庫支出金 建築費 学童夏季施設諸工事に伴う設計監督費三八、二八〇円

財源Ⅱ一般財源 諸支出金 学事統計、事業所統計商業統計等の統計調査に要する経費七四、〇四五円

財源Ⅱ都支出金(議案第19号)

国民健康事業 才出更正予算

給料の特別調整に関する規程の改正に伴う管理職手当を計上し、特別区国民健康保険納付金を減額更正するもの。

(議案第20号)

予算の繰越使用

本年第一回区議会定例会で議決された予算の繰越使用についての報

告内容は、千代田福祉事務所併存区有施設工事費、丸の内駐車場等堀さく道路復旧工事費など、総額四、一九八万余円

(報告第3号)

寄付金・寄付物件受領

一、金十万円也(千代田区教育施設拡充資金として)

寄付年月日 昭和35年3月28日

寄付者 神田宮本町十三市村駒之助

(議案第15号)

外濠周辺の美化のために、金十八万五千五百五十九円

寄付年月日 昭和35年3月31日

寄付者 千代田区外濠美化協会

(議案第16号)

神田小創立八十五周年記念にあたり、学校給食用備品一式(二〇五万四千七百円)

寄付年月日 昭和35年4月22日

寄付者 神田小創立八十五周年記念事業協賛会

(議案第17号)

千代田区教育施設もしくは区民福祉施設として、千葉県海上郡飯岡町横根字東浜所在の土地三百坪六合三勺(約三百三十三平方メートル)

寄付年月日 昭和35年5月7日

寄付者 西神田二ノ一 R K 石坂善新堂取締役社長石坂善三郎

(議案第18号)

千代田区青年学級運営費の一部と

して、金五万円。

寄付年月日 昭和35年3月11日

寄付者 神田神保町一ノ四〇

区洋服技能者養成所 代表新井仁四郎。(報告第4号)

千代田、中央区境界確定促進特別委員会設置について

千代田、中央の区境を確定することとは、両区の懸案でありました

が、これを早急に解決して、居住者の不便を除き、行政の効果をあげようとするために設けられたもの。委員長柴田直、副委員長榎本福太郎。

地下鉄工事に

関する意見書

岩本町から小伝馬町の間は、道路が非常に狭いので交通の混乱および被害を少なくし、工事期間を短縮するため、地下鉄工事期間中、都電の運転を休止されたい旨の意見書を議決して関係方面へ提出した

皇居周辺の濠の水の

美化に関する意見書

皇居周辺の濠は夏になると水草が繁茂し、水が濁って美観を損い、蚊も発生して衛生上悪いので、水草を除去し、水の流れをよくしてきれいにされたい旨の意見書を議決して関係方面へ提出した

区議会役員

今回の臨時会で決定した役員は、次のとおり。

議長 石和田 鑰

副議長 宇都宮福平

常任委員会は(委員長、〇は副委員長)

委員(長)

〔総務〕 〇宮本クニ 〇久松茂

藤井芳郎、土師野幸一、川俣光勝、栗林松平、木内友三

〔商工厚生〕 〇寺田 勲 〇佐藤 一、中西三洋、持田光太郎

榎本福太郎、寺崎松太郎、石川浩

〔建設〕 〇小沢寅造 〇中村要松、石浜賢朗、渥美源五郎、手島 章、藤川豊次郎、柴田 直

〔文教〕 〇竹島栄一 〇石川積遠藤 緑、蓮見精司、山本丑松

金子りつ、北村隆義、中川孝夫、磯野多三郎、小沢清治。

東京都区制調査特別委員会理事会是

理事長榎本福太郎、副理事長山本丑松、理事遠藤緑、竹島栄一

土師野幸一、木内友三、柴田直

交通対策特別委員会

〇渥美源五郎、〇藤川豊次郎

以下委員十二名(委員の氏名は次号へ)

監査委員 変る

議員の中から選任するもの

藤 井 芳 郎

学識経験者から選ばれるもの

久保田 重 勝

選管委員に坂井新平氏

選挙管理委員会では、前委員久保田重勝氏が監査委員に就任したため、坂井新平氏をその後任に補充した。

拠出制国民年金とは

その1

本年十月から、拠出制国民年金の受付がはじまりますが、この準備のために区役所では現在、区内に住んでいる、明治三十九年四月一日から昭和十七年三月三十一日までに生まれた方のおられる世帯全部について、世帯調査を行なっています。

この調査は、国民年金に必ず入らなければならない人（強制適用者）、自分の考えで入るかどうかをきめる人（任意加入者）、強制適用者のうち、掛金を納めないでよい人（免除該当者）などの数を知り、これによって年金事務を円滑に行なうために実施するものです。

この調査について、区民の皆さまのご協力をお願いするとともに、今号から二回にわたり、拠出制国民年金の内容を簡単に紹介し、皆さまのご理解を得たいと思います。

1. 拠出制国民年金制度はいつから始まりますか

昭和三十五年十月一日から区役所で資格届の受付を始め、掛金（保険料）を納めていただくのは明年四月一日からです。

2. 国民年金制度のしくみはどうなっていますか

国民年金制度には、掛金をかけてその掛金の額に応じて年金を受けるもの（拠出制年金）と、掛金をおさめないで年金を受けるもの（福祉年金）とがあります。

福祉年金については、すでにご承知のように昨年の九月から受付を始めて、当区においては、昨年度老令、障害、母子各福祉年金を一、一五名の方が受けられ大変喜ばれています。

年金というからには、右の福祉年金のように掛金をおさめなくとも年金を受けることが理想なのです

いう制度も設けられているわけですから。

3. どんな人がこの制度に入るのですか

国民年金に加入する人（被保険者）は二十才以上六十才未満の日本国民となつています。

4. どんな人がこの制度に入れないのですか

恩給（公務員）、厚生年金保険（会社員）等被用者年金に加入している人、或いはすでにこれらの年金を受けている人は加入出来ません。

又昭和三十六年四月一日に満五十五才をこえる人は年令の関係で掛金をおさめる期間が短かいので加入できません。

5. この制度に任意に加入できる人はどんな人ですか

厚生年金等いわゆる被用者年金に加入している人や、現に公的年金をうけている人の配偶者、学生および五十才以上の人たち（明治三

十九年四月一日から明治四十四年三月三十一日までに生まれた人、但し被用者年金に加入している人などは除かれます）です。

6. 掛金はいくらですか

掛金は二十才から三十四才までが月額一〇〇円、三十五才からは月額一五〇円です。

7. 掛金は、どういう場合に免除されますか

国民年金に加入しても生活扶助等をうけている人や、所得が低いいため、掛金をおさめることができない人が免除されます。

8. 掛金の前納とはどんなことですか

毎月掛金を納めないで一とまとめにして納めることです。この場合前納期間に応じて掛金が割引されます。例えば二十才の人が六十才になるまでの全期間（四十年間）の掛金は六三、〇〇〇円になりますが、これを一度におさめると二五、四四〇円に割引されます。

テリ津波見舞金品

見舞金 五・一八万余円

衣料など 二〇三包

テリ津波被災者に、区民から区役所に寄せられた救済金品は、六月三十日現在で、衣料など二〇三包、見舞金五・一八・七・一五円に達した。これらは直ちに日赤を通じて現地に送られた。本号では見舞金を寄せられた方について、次のとおり報告いたします。

見舞金寄託者（順不同）

有楽町会マ福石敏男マ高橋惣太郎マ福石フヨマ藤村ヤエマ加藤サキマ遊佐セツマ日昌堂マKK万代商会マ廿日会一同マ中谷三子マ井口平八郎マ匿名マ山本美智枝マ須田町二丁目町会一同マ会婦人部マ野々山利作マKK国際カメラマ佐久間澄子マ神保町三丁目町会マ日本ボーイスカウト第五団委員長 大沢常

松）マ片山英子マKK加藤五兵衛商店マKK加藤五兵衛商店社員一同マ練成中生徒会一同マ日大雄弁会法学部班マ山田寿二マ神西町会マ小川町西三町会婦人部マ小川町北二町会マ千代田区青年学級マ外山岩太マ八日会マ常盤マ鈴木重毅マ東光建物KKマ南旺本社マ日本交通公社有楽町案内所マ木村平子郎マミエール一同マ天野源松マ金沢町会マ杉浦敏子マ新島仁吉マ大溝善造マ原野忠雄マ藤波音吉マ福地和子マ石川町子マ岩谷昌子マ四番町会マ内藤 修マ伝宝順マ神田中華料理組合マ小川清七マ片岡志ぶマ今川中生徒会一同マ匿名マ錦町三丁目町会マ小川町三丁目南部町会マ小川町北三町会マ末広町会マ小松学舎大学附属高校生徒会一同、（見舞品寄託者について次号へ）

人事異動

7月2日付

建築課長 浮揚良一（建築局都市計画部技術課地区主管）
なお、今までの芳賀 力建築課長は、首都圏整備局指導部監察課長に。

石浜賢朗議員

七月十一日、心臓衰弱のため逝去64才、告別式は、十七日午後一時から自宅でとり行なわれる。

夏休みは健康第一に

教育委員会指導室より

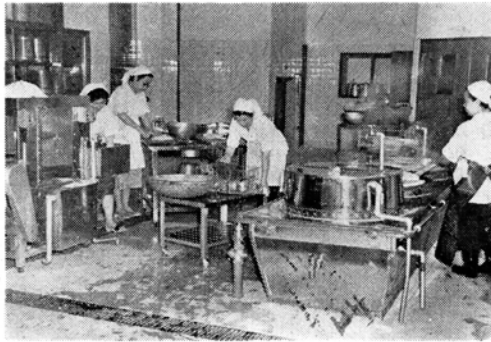
七月二十一日から八月末日まで、夏休みになります。この間、皆さまには骨折りと思いますが、子どもたちをみんなで見守り、進んでご指導いただければ幸いです。

夏休みは子どもでも子どもたちのしあわせを守るためにあるのですから、夏休みの意義をよく理解して、学校と協力して、楽しい夏休みの生活を過ごさせていきたいと思います。

夏休みを設けた第一の理由は夏の暑さと湿度の高さによる心身の過労から子どもを守るためです。こんな時期に学校で勉学すると、学業は進まず、身体を害するおそれがあります。それで、自由

右の大きな観点に立つて、夏休みにおいてはどうしたらよいか、重要な点をあげてみましょう。

(一)休養と睡眠をじゅうぶんに



佐久間小給食室完成

佐久間小学校の給食室が完成し、ボイラー、熱風消毒器、魚焼機など、近代的な設備を整えた立派な給食室として、6月25日から活動を開始しました。これで区内15小学校の給食室は全部完成したわけです。

都心地は夜も風もむし暑いので、うしても睡眠不足になります。できるだけ休養をとらせ、夜ふかしをしないようにしたいものです。

特に、弱い体質の者や、最近陽転したものは、運動より休養がだいじです。耳や鼻などの病氣治療にあてるよい機会でもあります。

(二)きまりよい生活を

学校から離れると、きまりよい生活ができにくいので、学校ではそれぞれ日課表など作らせておきます。しかし、守れない日課表は無意味ですから、家庭や本人の事情を考えあわせ、よく守れる日課表を作るようにしましょう。きまりきまりは、できるだけ守る心がけを育てるように、指導してください。

(三)遊び・運動・勉強をほどよく

子どもの子どもらしいのは、よく遊びよく運動するところにあります。友だちとなかよく、元気に遊ぶように、小公園や広場をうまく使つてほしい。そして、勉強もさせたい。しかし、どれも度を過ぎしてはあぶなはちとらずに終ります。ほどほどということがだいじです。特に、受験準備のための無理な勉強は逆効果をまねく心配もありますから、気をつけたいものです。

(四)手伝いや長期観察など

家庭では、何でもよいから子どもにふさわしい手伝いをするようにしたい。また、何か一つのものを

長期にわたつて観察して、その記録を書いたり日記をつけたりして根氣づよい精神と習慣をつけるようにしたいものです。最近、テレビのために勉強ができないといわれています。目の健康のためにも、時間をきめて見るようにしましょう。

(五)危険防止は入念に

本年は、日本脳炎、小児マヒ、せきりの流行がひどいようです。飲食物には特に注意してください。また、水泳などには必ずおとながつきそうなど、危険防止には細心の注意が肝要です。交通事故や水難事故も毎年増加し、少年の不良化傾向も目に余りますので、入念に見守つてもらいたいものです。万一、事故や病氣などがあつたら、早速学校にも通知して、対策を誤らぬようにしてください。

工事だより

児童遊園・小公園に日除け設置

これからの暑さに向かう折から区内の児童遊園二十カ所、小公園十カ所の砂場に、日除け設置工事が行なわれています。七月二十日完工予定。

小公園に水香場 区内小公園十カ所に、水香場が新設されます。

工期 七月二十日～三十日の予定。

秋葉原児童遊園に公衆便所 七月十日に完工。

千鳥ヶ淵に街路灯 九段上の御町

消防署九段出張所横から、三番町に通ずる、千鳥ヶ淵のお濠沿いの道路に、街路灯(高圧水銀灯)十五基を新設。七月十日完工。

建築事務

一部区へ移管

建築関係確認及び認許可の申請手続の事務で従来都の扱であつた一部が区に移管になり、六月一日から区建築課で扱うことになつたが、これにより、従来の処理期限が多少早くなつた。

用途別では特殊建築物でも例えば木造二階建、モルタル塗の旅籠は、延坪六十坪(二〇〇平方

米)迄が区扱構造では、鉄筋コンクリート造ブロック造、鉄骨造等の建物は、一棟六十坪以下の平家、また建木造建物は一棟一五〇坪(五〇〇平方

米)以下の二階建は区扱、その他、十五坪(五〇平方米)以下の作業場のある工場も特殊の作業をしない場合は、区の認可となる。

青年団体にテント借出し

区では、このほどキャンプ用テント五帳を購入し、これをもつぱら区内の青年団体に借出すことになつた。

引揚者給付金

請求期間一カ月延期

引揚者と、引揚者の遺族の皆さんに支給される給付金の請求期間は、今年の五月十六日まででしたが、今回、一カ年延期されました。